

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター

第五期中期目標

地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター中期目標

目次

政策体系における法人の位置付け及び役割

第一 中期目標の期間

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 東京の産業を支える技術支援

(一) 中小企業が直面している技術課題の解決に向けた支援

ア 技術相談

イ 依頼試験

ウ 機器利用

エ 支所における地域性や専門性に応じた技術支援

オ 技術課題解決や製品開発のニーズに柔軟に応える受託技術支援

カ 海外展開支援

(二) 高い技術力を持つ産業人材の育成に向けた支援

ア 中小企業の技術系人材の育成

イ 次世代の産業を担う人材の育成

(三) 都産技研と他の支援機関等との連携による包括的支援への参画

二 東京の産業を活性化させる研究開発

(一) 中小企業の競争力の強化につながる技術的知見の蓄積

ア 基盤研究

イ 共同研究

ウ 知的財産の取得、活用及び適切な管理

(二) 中小企業・スタートアップ等の連携による新技術・新製品開発の促進

三 東京の産業の未来を拓く研究開発

(一) 社会課題・都政課題の解決に向けた技術的知見の蓄積

(二) 革新的な技術やサービスの創出につながる共同研究開発

第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項

一 情報発信の推進

- (一) 利用企業の拡大につながる戦略的な広報活動
- (二) 研究成果の積極的な情報発信と技術支援への展開

二 組織体制及び運営

- (一) 機動性・柔軟性を兼ね備えた組織体制・人事制度の確保
- (二) 業務のパフォーマンスを高める適正な組織運営
- (三) 計画的な職員の確保・育成
- (四) 持続可能な働き方の推進

三 業務運営の改善及び効率化

- (一) 利用者の満足度向上につながるD X等の業務改革の推進
- (二) 環境負荷の低減や環境改善に配慮した事業活動の推進

第四 財務内容の改善に関する事項

- 一 自律的・計画的な財政運営
- 二 資産の適正な管理運用
 - (一) 適切な資金運用及び債権管理
 - (二) 固定資産の有効な利活用

第五 その他業務運営に関する重要事項

- 一 施設・設備の適切な管理及び計画的な整備
- 二 危機管理対策の推進
 - (一) 個人情報保護、情報セキュリティ等
 - (二) 規制物質管理、防災対策等
- 三 ガバナンスの強化、コンプライアンスの推進及び情報公開
 - (一) 内部統制及びコンプライアンス推進の取組
 - (二) 積極的な情報公開の推進

政策体系における法人の位置付け及び役割

(地方独立行政法人化以降の取組と成果)

東京都は、平成十八年度に「産業技術に関する試験、研究、普及及び技術支援等を行うことにより都内中小企業の振興を図り、もって都民生活の向上に寄与する」ことを目的として、地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター（以下「都産技研」という。）を設立した。

都産技研は、地方独立行政法人化することで得られた機動性や柔軟性を活かした業務運営を進め、中小企業が抱える様々な技術課題に迅速に対応するとともに、支援の基盤となる最新の試験研究機器の整備や職員の確保・育成を行ってきた。

第四期中期目標期間においては、主な取組として、前期末の令和二年度に開設したD X推進センターを拠点として、5 G・I o T・ロボット技術に関する開発支援を行った。また、令和三年度に食品技術センターと組織統合したことによる相乗効果を発揮して、「食」をめぐる様々な技術課題の解決に取り組んだほか、プラスチック代替素材を活用した製品や障害者のQ o Lの向上につながる製品の開発支援、ヘルスケア産業に対する支援など、新産業創出や社会課題の解決につながる支援を推進し、特筆すべき成果を上げてきた。

(都内中小企業やスタートアップを取り巻く社会経済情勢)

これまで日本経済は、中小企業の経営の柔軟性と機動力に支えられて成長を続け、また、中小企業総体の層の厚みと多様性が経済変動に対する強靱性を発揮してきた。一方で足下の社会経済情勢に目を向けると、経済のグローバル化や少子高齢化、人口減少、様々な分野におけるデジタルトランスフォーメーション（D X）が進行し続けている。そのため、中小企業は国際競争激化や内需縮小、労働力不足、持続的な賃上げへの対応、事業承継などの様々な課題に直面しているが、こうした環境変化を乗り越えて飛躍することが、日本経済の発展につながると言える。また近年では、新しいビジネスモデルによる成長戦略を持つスタートアップが、イノベーション・経済成長の牽引役として期待されている。

東京には、こうした中小企業・スタートアップや、大企業、金融機関、学術研究機関などが集積しており、イノベーション・エコシステムが形成される素地が

存在している。こうした社会環境の下で、イノベーションのシーズを新製品・新サービスの社会実装につなげるためには、中小企業・スタートアップの技術力・企画開発力を高めるとともに、多様な企業や機関を結びつけ、オープンイノベーションに発展させることが必要となる。

（都政における産業政策の動向）

一方、都政を取り巻く状況では、社会の変化が加速度的に進み、様々な社会課題が次々と立ち現れている。そうした中、東京都は将来のあるべき社会のビジョンを見据えた今後の都政の羅針盤として、令和七年三月に「2050東京戦略」を策定し、「ダイバーシティ」「スマートシティ」「セーフシティ」からなる「3つのシティ」を更に進化させるための二十八の戦略を定めた。その中では、社会の変化を捉え、中小企業・スタートアップの成長産業への参入を促進することを政策の方向性として掲げた。また、東京都の試験研究機関等における研究開発を一層推進するとともに、研究成果を社会課題の早期解決に活かしていく必要性を示したところである。

それらのビジョンの実現には、行政の取組だけでなく、企業活動の力による解決が期待されている。これを企業の側から見ると、社会課題解決をビジネスチャンスとして捉えることで、イノベーションの新たな地平が拓かれる可能性が広がることになる。

加えて、令和四年十一月に策定したスタートアップ戦略「Global Innovation with STARTUPS」では、都産技研も含めた関係者が総力を挙げて一体的にスタートアップを支援し、都政課題解決と経済成長を実現するための取組を推進することとしている。

（第五期中期目標期間における都産技研のミッション）

都産技研は、こうした状況を踏まえ、ピンチをチャンスと捉えて、社会課題の解決に寄与する取組を目指す中小企業やスタートアップの新事業展開を後押しし、不確実性が高い時代において社会と企業の双方が持続可能なイノベーションを促進することが重要なミッションとなる。

そのためには、都内経済の基盤となる中小企業の技術力の強化と将来にわたる

技術の承継が不可欠であり、その高度な技術力を生産性の向上や製品の高付加価値化、成長産業分野への参入へと発展させていくことが必要となる。

同時に、都産技研自身が、生成A Iなど進化するDX分野、都民のウェルビーイングを高める生理心理学分野、食料安定供給に資するフードテックなど、社会の変革や産業力の強化につながる先端技術領域の知見を獲得するための研究開発を推進し、新技術・新製品の社会実装の促進を目指すことで、イノベーションの輪を広げていくことが重要である。

（第五期中期目標期間において強化すべき取組の視点）

こうした役割を果たすために、第五期中期目標期間においては、特に以下の視点に基づいて、戦略的な事業展開と組織運営を行う必要がある。

- 一 産業の将来展望を見据えつつ、バックキャストの視点を取り入れた技術シーズの戦略的な蓄積と都政との連携強化とによる、社会課題解決型イノベーションの促進
- 二 開発型企業の技術力を強化するとともに、様々な支援機関とも連携することによる、中小企業・スタートアップの事業化に資するアウトカム重視の支援の拡大
- 三 新事業展開を目指す、サービス産業分野を含む業種を越えた企業間の橋渡しをすることによる、オープンイノベーションの推進
- 四 各支所を拠点とした、企業集積地域の産業特性に応じた企業密着型の技術支援や、特色ある専門技術分野に関する高度な支援の推進
- 五 変化の激しい市場ニーズにアジャイルに対応した、各研究部門の連携による組織の総合力を発揮させた事業の推進と、その業務体制を担う人材の確保・育成
- 六 伝わる広報の視点で研究開発成果や支援事例を潜在的利用者にも届け、都産技研のプレゼンスを高めることを通した、支援サービス活用の促進

都産技研が以上を踏まえて事業を確実に実施し、公設試験研究機関（以下「公設試」という。）としての存在意義を高めていくため、東京都はこの中期目標を策定し、都産技研に対し指示する。

都産技研は、中期目標の達成に向けた具体的な取組を示す中期計画及び年度計画を作成するとともに、業務実績を検証しながら不断の自己改善に取り組み、持てる機能を最大限発揮するよう努めていかなければならない。

第一 中期目標の期間

令和八年四月一日から令和十三年三月三十一日までの五年間とする。

第二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

一 東京の産業を支える技術支援

(一) 中小企業が直面している技術課題の解決に向けた支援

中小企業及びスタートアップ（以下「中小企業」と総称する。）が、国内市場の成熟に伴う消費者ニーズの変化や、経済のグローバル化、少子高齢化といった外部環境の変化に対応しつつ発展をし続けるためには、自社の特色ある固有技術や企画・開発力などの強みを活かし、新技術や新製品開発に取り組むことが重要である。

都産技研は、このような状況下にある中小企業が直面している、製品の企画開発から試作、評価試験、事業化に至るまでの各段階における技術課題の解決に向けた支援を行うことで、付加価値の高いものづくりを促進する。

ア 技術相談

中小企業の複雑かつ多様な技術相談の内容を的確に把握し、様々な支援メニューの中から最適なサービスにつなげられるよう、デジタル技術も積極的に活用しながら、相談業務を効果的かつ効率的に実施できる体制の充実を図る。

ものづくりの基盤的技術分野をはじめ、ゼロエミッションやウェルビーイングなど、社会課題の解決や都民生活向上に資するサービス産業分野に関する相談にも積極的に対応する。

相談内容や支援内容に関する情報をデータベース化し、それらを分析

することによって、技術相談のみならず都産技研の業務全体の質の向上を図るために活用する。

また、技術支援の質を高めるとともに、情報発信の取組等を通じて、利用企業の裾野を拡大するよう努める。

目標期間中の数値目標として、技術相談を新規に利用した事業所数及び直近五年間に相談実績がなく、再度利用した事業所数を合わせて目標期間中累計一万二千五百事業所とする。

イ 依頼試験

中小企業の技術的課題の解決及び付加価値の高いものづくりを支援できるよう、日本産業規格（J I S）等に基づく適正な評価試験と、その結果に基づいた技術的アドバイスを行う。

技術動向の変化に対応した試験項目の見直しを適宜行うとともに、都産技研が保有する特徴的な技術分野に関する試験を充実させ、質の高いサービスの提供に努める。

中小企業の品質証明に関する支援ニーズに対応できるよう、機器の保守・更新、校正管理を適切に行う体制を整備するなど、公設試としての信頼の維持向上に努める。

ウ 機器利用

製品や試作品の品質評価に関する中小企業のニーズを踏まえつつ、単独の中小企業では導入が困難な、高度・先進的な機器を計画的に整備して利用に供するとともに、機器の操作方法の指導や評価結果に基づく技術的アドバイスを行う。

エ 支所における地域性や専門性に応じた技術支援

都内各地域における産業特性と産業振興の方向性を見据えて、区市町村との連携を強化し、地域の実状を捉えた効果的な支援を展開する。

各支所においては、それぞれの特性と強みを活かし、所在地域の産業力の強化に寄与する企業密着型の支援又は特徴的な技術分野を発展させた高度・専門的な技術支援を行う。また、こうした各支所の多様な特色

を有効に活用し、本部の研究部門と支所、あるいは支所と支所とが連携することで、複数の技術分野にまたがる課題を抱えている中小企業に対しても効果的な支援を提供する。

多摩テクノプラザでは、電子機器や精密機械の製造に関わる中小企業が集積している多摩地域の特性に対応した、E M C サイトにおける電氣的評価試験や、繊維技術の蓄積を発展させた複合素材開発支援を中心に、本部に準じた総合的支援を行う。

城東支所は、生活関連用品の製造に関わる中小企業が集積している城東地域の特性に対応して、デザインから試作、評価までの一貫したものづくり支援を行う。

城南支所は、機械金属加工に関わる中小企業が集積している城南地域の特性に対応して、先端的な精密計測や試作加工に関するものづくり支援を行う。

墨田支所は、人間工学・感性工学に関する技術の蓄積を発展させ、健康・介護・福祉分野などにおける、ウェルビーイングの向上に資する製品開発に対する専門的支援を行う。

食品技術センターは、食品加工や微生物利用に関する技術の蓄積を発展させ、フードテックによる製品開発から地域特産品の開発まで、食にまつわる様々な技術課題に対する専門的支援を行う。

オ 技術課題解決や製品開発のニーズに柔軟に応える受託技術支援

新技術・新製品開発を目指す中小企業の個別性の強い支援ニーズに対して、あらかじめ定められている支援メニューを組み合わせ提供することに留まらず、デザイン、設計、加工、試作、測定及び性能評価に関する業務を包括的に受託することで、ハンズオン支援等の柔軟できめ細かな支援を行う。

また、性能評価においては、日本産業規格（J I S）等に定めのない試験の依頼に対しても、最新の技術動向等を踏まえながら柔軟な対応を図る。

製品輸出等を目指した製品開発に関する受託技術支援においては、海外の法規制や国際規格に関する知識が豊富な外部専門家も含めた支援体制を構築する。

目標期間中の数値目標として、受託技術支援の実施件数を目標期間中累計四千三百件とする。

カ 海外展開支援

製品輸出や海外進出等の海外展開を目指す中小企業に対して、海外の法規制や国際規格を踏まえた技術相談を実施する。また、技術セミナー等によって、海外展開に際して重要となる技術的課題や法規制等に関する最新動向等の情報提供を行う。

A S E A N地域等に進出している日系企業に対して、バンコク支所を拠点として技術相談や情報提供を行う。その際に、本部との連携や公益財団法人東京都中小企業振興公社タイ事務所との連携を図ることによって、ニーズに即した効果的な支援を提供する。

(二) 高い技術力を持つ産業人材の育成に向けた支援

経済のグローバル化やデジタル化が進展し、技術の高度化が求められる一方で、人口減少に伴い技術者不足が進行している。こうした状況の下、中小企業は社内人材を「人的資本」と捉え、その能力の開発・強化を図ることが重要な経営戦略となっている。そのため、都産技研では、研究開発によって蓄積した高度な技術と技術支援業務によって培ったノウハウを活用し、産業人材の育成に貢献する取組を実施する。

ア 中小企業の技術系人材の育成

中小企業において開発、製造、品質管理などを担う技術系人材の能力開発のために、技術セミナーや実習を取り入れた講習会等によって、都産技研の研究開発成果の技術移転や最新の技術動向の普及を行う。

中小企業や業界団体等における、専門分野の技術者の育成や技術の承継などの個別性の強い課題に対しては、希望に寄り添った、きめ細かな支援を行う。

セミナー等の実施に当たっては、配信も活用しながら、目的に沿った最適な手法を選択する。

イ 次世代の産業を担う人材の育成

ものづくりやサービスの高度化に対応して、次世代の産業を担うことができる人材を育成するため、大学等の教育機関や業界団体等と連携して、研修学生の受入れ及び研究員の講師派遣を積極的に行う。

(三) 都産技研と他の支援機関等との連携による包括的支援への参画

都内中小企業に対する技術・経営・金融の包括的支援を提供するための多様な機関による連携ネットワークに参画し、公的な技術支援機関として他に代えがたい役割を発揮する。そのため、区市町村、経営支援機関及び起業支援機関、商工会議所・商工会等の商工団体並びに信用金庫・政策金融公庫等の金融機関と協力し、様々な連携事業に取り組む。

また、都産技研が有する豊富な技術的知見を活かして、東京都をはじめとする自治体や支援機関等が実施する中小企業への助成・表彰等に係る技術審査に積極的に協力することで、中小企業の優れた技術や製品の普及に貢献する。

他の公設試や大学・国立研究開発法人等の学術研究機関と連携することにより、幅広い技術情報を収集するとともに、各機関がそれぞれ保有していない技術分野を相互に補完し合い、技術支援の幅を広げるための協力体制を整える。

東京都によるスタートアップ支援事業や起業支援機関との連携を強化し、ものづくりスタートアップの製品化・事業化や、企画開発型スタートアップと中小企業との連携・協業の促進を図る。

都産技研が様々な団体・機関との連携によって得た協力関係や情報を利用企業に展開することで、中小企業がそうした団体・機関と結びつくことを後押しし、技術の事業化に貢献する。

二 東京の産業を活性化させる研究開発

中小企業が、製品開発や生産工程改善などに取り組もうとする際に突き当

たる技術的障壁を乗り越えることができるよう、一步先を見据えた課題の克服につながる技術的知見を得るために、都産技研及び中小企業による研究開発を推進する。

(一) 中小企業の競争力の強化につながる技術的知見の蓄積

ア 基盤研究

都産技研が保有している技術シーズを中小企業の課題解決に発展させることを目指す研究や、新たな評価試験方法の確立など技術支援の高度化を目的とした研究に取り組む。

研究の幅を広げ、質を高めるため、大学や研究機関等と連携し、双方の技術シーズや人材・設備を活用した研究を実施する。また、科学研究費助成事業等の提案公募型研究に対して積極的に応募し、採択を目指す。

イ 共同研究

基盤研究で得られた研究成果を効果的に実用化へつなげていくため、独自の技術と開発意欲を有する中小企業や業界団体等との共同研究及び受託研究を積極的に行う。さらに、共同研究のフォローアップを強化し、中小企業の製品化・事業化を促進する。

先端技術を活用した高度な製品・サービスの開発に取り組む中小企業を支援するため、中小企業と公設試等との共同研究を対象とした提案公募型研究に対して積極的に応募し、採択を目指す。

目標期間中の数値目標として、共同研究及び受託研究を通じて製品化・事業化につなげた件数を目標期間中累計八十五件とする。

ウ 知的財産の取得、活用及び適切な管理

中小企業が経済のグローバル化の進展や技術開発の熾烈な競争に対応していくためには、知的財産を活用した事業戦略の構築が重要である。都産技研は、研究開発成果の中から、将来中小企業への実施許諾や共同研究等につながるが見込まれる優れた技術的知見を抽出、評価した上で、積極的に特許等の出願を行い、権利化を図る。また、保有する知的財産権に関する情報を積極的に発信することで、新技術・新製品開発

への利活用を促進する。

なお、知的財産の創造につながる研究開発の促進、知的財産の取得、利活用の促進及び保有知的財産権の見直しを含む知的財産管理については、組織的・戦略的に実施する。

(二) 中小企業・スタートアップ等の連携による新技術・新製品開発の促進

単独企業では困難な技術課題の解決や新技術・新製品開発に取り組むために、他の企業や大学等との連携によるオープンイノベーションに意欲を示す中小企業に対して、マッチングの場を提供する。

共通の技術課題に関心を持っている、異なる分野の製造業の企業や情報通信サービス業などサービス産業分野の企業などからなる、業種を越えた企業グループの設立と運営を支援し、都産技研の技術的知見も提供することで、情報交流、新技術の習得から協業、共同開発に至る活発な活動を促進する。また、そうした企業グループ相互の交流も促進することにより、オープンイノベーションの輪を広げる取組を行う。

中小企業のオープンイノベーションの活動がビジネスとして発展するよう、都産技研と他の支援機関や金融機関等との連携のネットワークを活用したマッチングの支援を行う。

付加価値の高い自社製品の開発や起業・第二創業を目指す中小企業及びスタートアップに対して、研究・実験スペースである「製品開発支援ラボ」を貸し出し、都産技研の持つ技術や試験設備等の活用を通じて、製品開発を支援する。また、開発製品のPRや企業間連携の機会を提供することによって、事業化を後押しする。

三 東京の産業の未来を拓く研究開発

東京都は、「2050東京戦略」において、2050年代に目指す「成長」と「成熟」が両立した東京を実現するために2035年に向けて取り組む政策を、二十八の戦略として取りまとめた。また、気候危機の深刻化や人口減少、生成AI等テクノロジーの爆発的進化などの情勢変化を踏まえ、複雑化する社会課題の解決には民間企業を含む多様な社会の担い手との協業が不可

欠であるという視点を掲げている。

都産技研においても、こうした都政の方針と軌を一にして、社会の構造変化と技術動向に関する長期的展望を持ち、中小企業が担い手となるイノベーションの喚起と促進を行うための研究開発に取り組む。

特に、「2050東京戦略」において、「ダイバーシティ」「スマートシティ」「セーフシティ」からなる「3つのシティ」を達成するための戦略として掲げられた、「子供」「女性活躍」「長寿」「共生社会」「デジタル」「ゼロエミッション」「都市の強靱化」などの分野における都政課題解決への貢献が見込まれる研究開発を重点的に推進する。

(一) 社会課題・都政課題の解決に向けた技術的知見の蓄積

社会課題の解決に資する産業分野を、今後市場の拡大が見込まれる分野と捉え、社会と産業の将来を見据えた新たな技術シーズを生み出すための研究を推進する。特に、これまで培ってきた5G・IoT・ロボット技術や人間工学・感性工学、食品等の分野における高度な技術を更に発展させるとともに、生成AIなど進化するDX分野、都民のウェルビーイングを高める生理心理学分野、食料安定供給に資するフードテックなど、先端技術領域の知見を獲得する。

社会や産業構造の変化などを背景に立ち現れた、複数の技術分野にまたがる技術課題に対しては、組織を横断した研究体制を構築し、都産技研の総合力により課題解決に取り組む。

これらの研究を推進するに当たっては、内部資金による基盤研究に加え、大学・連携協定機関との共同研究や外部資金導入研究も組み入れることで、積極的に技術シーズを蓄積する。

中小企業に対して、都産技研が研究により蓄積した先進的な技術について、社会や産業の動向を踏まえた活用の可能性を示し、普及セミナー等により情報発信と技術移転を進める。

(二) 革新的な技術やサービスの創出につながる共同研究開発

優れた技術力と進取の精神を持った中小企業を広く募集し、都産技研が

蓄積した技術シーズを活用して共同研究を行うことによって、社会課題解決に資する先駆的な製品・サービスの開発を目指す。

共同研究によって得られた開発成果をリーディングモデルとして普及することにより、多くの中小企業が新分野への参入に挑戦し、社会課題解決型イノベーションが促進されるよう、展示会への出展やデジタル媒体などを活用して、開発した製品・サービスや共同研究の有用性に関するPRを行う。

目標期間中の数値目標として、社会課題解決に資する技術課題に関する普及セミナーの受講者数を目標期間中累計三千二百名とする。

第三 業務運営の改善及び効率化に関する事項

一 情報発信の推進

(一) 利用企業の拡大につながる戦略的な広報活動

都産技研のプレゼンスを高めることで、潜在的利用者である都産技研を認知していない中小企業の利用拡大につながるよう、積極的な広報活動を行う。その際に、情報を伝えるべき相手方に応じて、必要とされる情報が的確に届くよう、最も適した発信方法を選択するとともに、こうした広報活動の効果を検証し、適宜見直しを行う。

ウェブサイト、メールマガジン等の自ら運営する広報媒体に加え、プレス発表やインターネット上の各種サービス、連携機関を通じた広報など、様々な手法を活用することで発信力を高める。

(二) 研究成果の積極的な情報発信と技術支援への展開

新技術・新製品開発を目指す中小企業の利用が拡大するよう、広報媒体を通じた情報発信だけでなく、研究発表会・施設公開などの自主開催イベントや、外部の展示会への出展、業界団体や学会における発表・寄稿など、多様な機会を積極的に活用することにより、都産技研の支援事業の内容と活用事例、研究成果や保有知的財産等の技術情報を発信する。

目標期間中の数値目標として、業界団体、学会等における発表・寄稿の

件数を目標期間中累計千七百件とする。

二 組織体制及び運営

(一) 機動性・柔軟性を兼ね備えた組織体制・人事制度の確保

地方独立行政法人の持つ機動性や柔軟性といったメリットを十分に活かしつつ、社会経済情勢や社会課題、中小企業のニーズの変化などに対して迅速かつアジャイルに対応することができるよう、適宜、組織体制や人事制度の検証を行い、必要な措置を講じる。

また、社会課題の解決につながる先端的な研究開発を推進するため、複数の技術分野を横断して都産技研の総合力を発揮することができるよう、研究企画機能を強化するなど、組織的な取組を行う。

(二) 業務のパフォーマンスを高める適正な組織運営

事業経費の執行管理及び人員配置を適切に行うとともに、各事業に投入した経営資源と事業効果の検証を行う。

技術支援事業と研究開発事業を有機的に連携させることで、質の高いサービスを効果的に提供できる組織運営を図る。

(三) 計画的な職員の確保・育成

都産技研の技術水準の高度化と自律的運営を担う人材を確保するため、将来の産業や技術の動向等を見据え、中長期的な視点に立って計画的な職員採用を行う。

また、職員を業務の品質と生産性を向上させる人的資本と捉え、職員一人一人のモチベーションの向上を考慮した人材育成の計画を策定し、専門的な技術力を高めるとともに、多様化する中小企業支援ニーズや社会課題解決に対応できる幅広い視野を持つ職員の育成に努める。

(四) 持続可能な働き方の推進

職員のパフォーマンスを最大限に引き出し、組織の生産性を高めるため、業務のD Xや柔軟な勤務時間制度の導入等による働き方改革を推進し、職員の心身の健康維持と業務の効率性向上の両立を図る。

また、職員の安全と健康を確保するため、労働安全衛生に関する法令等

を遵守し、安全管理体制を適切に整備する。加えて、女性活躍やD E & I（ダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン）の視点での取組を推進することで、多様な人材と価値観を組織内に導入し、業務運営の活性化を図る。

三 業務運営の改善及び効率化

（一）利用者の満足度向上につながるD X等の業務改革の推進

業務運営の効率化と利用者満足度の向上を目的として、都産技研内部でのD Xを積極的に進めるとともに、業務内容や事務処理手続の見直し、利用者サービスの改善等の取組により、業務改革を推進する。あわせて、技術支援業務及び内部管理業務に関する情報システムについても、業務改革に対応できるよう、修正や機能追加等、必要な改修を行う。

また、間接部門における専門的業務について、業務の質を向上させるために、適宜、外部の専門家やアウトソーシングを活用する。

（二）環境負荷の低減や環境改善に配慮した事業活動の推進

法人の社会的責任を踏まえ、S D G s（持続可能な開発目標）を意識し、省資源・省エネルギー等の環境負荷の低減や環境改善に配慮した業務運営を行う。

また、ゼロエミッションに資するG X等の分野に関する研究開発及び技術支援を積極的に推進することで、社会全体の環境負荷低減や環境改善に寄与することができるよう努める。

第四 財務内容の改善に関する事項

一 自律的・計画的な財政運営

この中期目標で定めた事項を達成するための中期計画の予算を作成し、地方独立行政法人の特性を活かした効率的かつ効果的な財政運営を行う。

標準運営費交付金（効率化が困難な経費を除く。）を充当して行う業務については、物価等の上昇による影響を適切に考慮しつつ、業務の効率化や収支の適正化を進め、財政運営の効率化を行う。

目的積立金及び前中期目標期間繰越積立金として認定された剰余金については、研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充などにより提供するサービスの向上や事業実績の向上等に資するよう、必要性和実効性を精査し、有効に活用する。

二 資産の適正な管理運用

(一) 適切な資金運用及び債権管理

適正な資金管理のため、安全性、流動性及び効率性を考慮した最適な方法で資金を運用するとともに、適切な債権管理を行う。

(二) 固定資産の有効な利活用

施設、機器等の固定資産について、利用状況を的確に把握し、利用率が低い場合には利用促進策や用途見直しなどを検討し、それらの有効活用を図る。

第五 その他業務運営に関する重要事項

一 施設・設備の適切な管理及び計画的な整備

継続的な業務運営ができるよう、施設及び設備の劣化状況を的確に把握し、適切に維持管理を行うとともに、予防保全にも留意した計画的な改修工事を行う。

試験研究用の設備及び機器は、試験結果に対する信頼性の確保と高度な研究開発を続けるための基盤であることから、適切な維持補修及び保守・校正並びに計画的な更新整備を行う。

二 危機管理対策の推進

都産技研の業務運営において発生し得る各種のリスクを把握し、予防対策及び事後対応を適切に行う。

万が一、事故や重大インシデントが発生した場合は、東京都及び関係官公署と迅速に情報連携を行い、影響の拡大防止と早期の解決・復旧を図る。

(一) 個人情報保護、情報セキュリティ等

個人情報や企業情報、製品開発等の職務上知り得た秘密については、適

正な取扱いと確実な漏えい防止策を講じる。業務委託先に対しても、同様の取組や再委託先への周知徹底を求めるとともに、事故発生時の報告体制を整える。

情報セキュリティ事故を未然に防止するために、職員へのセキュリティ情報の周知や研修を実施するなど、人的対策を徹底するとともに、ヒューマンエラーを低減するために技術的対策も講じる。また、情報システムを構成するハードウェア及びソフトウェアを適切に更新するなどして、サイバー攻撃に対する防御策を講じる。

安全保障輸出管理制度に則った適正な業務運営を行うため、法令等を遵守し、技術支援業務等における特定類型の確認を徹底する。

(二) 規制物質管理、防災対策等

有害物質や危険物質、放射性物質等の規制物質の使用及び保管に際しては、事故・事件の未然防止を図るため、法令等を遵守し、安全管理体制の確保及び職員に対する教育を徹底する。

震災などの災害発生に備えた防災計画を適宜見直し、発災時に迅速な情報伝達や意思決定など適切な初動対応ができるよう、役割分担、連絡体制、責任者を明確化するとともに、緊急事態対処訓練により職員への徹底を図る。

また、万が一災害等が発生した場合に、被害の拡大防止や基幹事業の継続、早期復旧を図ることができるよう、事業継続計画に基づく訓練を実施するなど実効性を高める取組を行う。

三 ガバナンスの強化、コンプライアンスの推進及び情報公開

都民及び利用者等からの信用と信頼を得られ続けるよう、内部統制の仕組みを適切に運用するとともに、積極的な情報公開を推進することで、ガバナンスを強化する。

(一) 内部統制及びコンプライアンス推進の取組

内部統制の仕組みを有効に機能させるため、職員に対して組織の理念や目標を浸透させるとともに、組織内における正確かつ円滑な情報伝達及び

情報共有を図る。また、内部及び外部の監査における指摘・意見に対して適切に対応することにより、業務運営の不断の見直しと改善を推進する。

全職員が、法令はもとより内部規程等のルールを遵守し、職務執行に対する中立性と公平性を確保するとともに、一步進んで業務の質の向上に対しても誠実に向き合うよう、コンプライアンス意識を高めるための取組を行う。

(二) 積極的な情報公開の推進

法令に基づく情報公開や、事業運営に関する情報開示請求に対して、規程に基づき迅速かつ適正に対応する。加えて、都が設立した地方独立行政法人として、都民に対する説明責任を果たすために、運営状況の一層の透明性を確保するとともに、公共的な法人としてのガバナンスを強化するため、積極的な経営情報の公開に取り組む。